



「熊野古道伊勢路：馬越峠」

今年7月、熊野古道伊勢路を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて、10周年を迎えます。熊野古道伊勢路の中でも美しい石畳を有する「馬越峠」。重厚な自然石が折り重なるように敷き詰められ、日本でもトップクラスの雨量を誇る尾鷲の雨から道を守ってきました。

(写真提供：三重県)



目次・主な内容

■ Top News 定時会員総会・特別講演会	2
■ 三重経協News	6
■ 暑中見舞い	10
■ 三重労働局News	14

■ 委託事業News	15
■ 総務省行政管理局News	16
■ 事務局News／れんらく・つうしん	17
■ 業務日誌	18

## 平成26年度 定時会員総会



挨拶する岡本会長

平成26年度定時会員総会を6月9日（月）プラザ洞津『高砂の間』で開催し、会員企業から87名の方々にご出席頂きました。

総会では、岡本会長の開会挨拶に続いて審議に入り、平成25年度事業報告並びに収支決算の報告、及び監査報告が行われ、満場一致で承認されました。引き続き、平成26年度事業計画案並びに収支予算案が審議され、原案通り承認されました。

平成25年度の事業計画として主に1本目の柱である「協会活動の活性化」では、

- ①アベノミクスの成長戦略にもある女性の活躍を一層推進するため、「女性懇話会」の活動をさらに強化することとし、津商工会議所の「女性部会」との連携などを計画、
- ②昨年9月にスタートした三重テレビ番組「リーダーの羅針盤」については、大変好評を博しており、今年度も継続、
- ③今年度からの新規事業としては、教育・研修のさらなる充実を図るため、新入社員の定着率向上を目的とした「新入社員フォロー研修」を開講、
- ④「弁護士による講座」も新たに実施し、判例に基づいた法務知識やコンプライアンス等を講習いたします。

次に2本目の柱である「地域への貢献」では、労働局や県、連合三重と共に検討してきた障がい者の「ステップアップ・カフェ」が、12月に県総合文化センター内にオープンすることが決まり、これに積極的に協力いたします。

さらに3本目の柱の「各団体との連携強化」では、愛知や岐阜の経協と連携して「障がい者雇用に関する実態調査」を行い、成功事例を会員企業で共有化し、雇用側の視点に立った国への意見書を取りまとめることにしております。

続いて、役員人事の件について審議され、満場一致で原案通り承認されました。副会長を退任された株式会社安永 取締役相談役 高崎 征輝 氏に、8年間のお礼として岡本会長より記念品と事務局より花束の贈呈が行われました。



尚、新たに三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長 川村 則之 氏が副会長にご就任頂きました。以上の審議の他、委託事業等の報告がなされました。

会員総会終了後、「21 退任挨拶をする高崎征輝氏 世紀のエネルギーを考える会・みえ」と共催で特別講演会を行い、「日本の政治経済の展望」をテーマに、時事通信社 特別解説委員 拓殖大学客員教授 加藤 清隆 氏よりお話しを頂き、参加者（100名）の方には大変好評の講演会でした。



岡本会長より記念品贈呈



事務局より花束贈呈

就任挨拶をする川村則之氏

## 特別講演会

## 講演テーマ “日本の政治経済の展望”

「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」共催



加藤 清隆 氏

現在の緊迫する国際情勢の中で日本という国家の運命を決める重要な話をする前に、現在の政局の話の冒頭にお話致します。

ご存知の通り、国内政局で今一番の問題は野党再編です。「日本維新の会」が石原慎太郎率いるグループと橋下徹のグループに分裂しました。これは橋下の敗北です。石原側が23名、橋下側が37名、2名が無所属に分党しますが当初の新聞の予想では石原側はせいぜい10名というものでした。石原を中心とした現在の自民党より右寄りの保守勢力がどれくらい伸びるかが今後注目されます。

もう一点、政局に関して言えば、公明党の動向です。与党として公明党が“集団的自衛権”の解釈変更の件で突っ張れば、連立政権が崩れる可能性があります。最終的には自民党についていきます。この10年間公明党が与党のメリットを最大に享受してきたからです。（注：7月1日自民・公明連立政府は“集団的自衛権の行使”を閣議決定しました。）

さて日本の報道機関が報じていないことをお話しします。

今年オバマ大統領が「もはや、アメリカは世界の警察官ではない」と発言した時、これにロシアのプーチンが反応し、特殊部隊をウクライナに侵攻させましたが、オバマは警告を発しただけでした。ロシアはクリミア半島を僅か2日間で制圧し、ロシア領としました。主権国家が他の主権国家に侵略されるという、あってはならないことが現実起きたのです。このことから得られる教訓が三つあります。

一つは、“非難決議”さえ出せなかった事で国連の無力さが証明されたことです。国連中心主義

だった日本は外交政策の根本的変換を迫られることになりました。

第二に、自国の領土は自分で守らなければならないということが証明されたことです。来日したオバマ大統領は「尖閣は日米安全保障条約第5条の対象である」と明言はしましたが、ウクライナの現実が示す通り、日本の領土は日本が守るしかないのが現実です。

第三は、“中国問題”です。中国はロシア軍のウクライナ侵攻を見て行動に移りました。西沙諸島に艦船を派遣して、ベトナムの小さな船舶に衝突して威嚇しました。ベトナムはこの件をすぐ記者会見で発表し、国際社会の支援を勝ち取りました。あの映像をどこかで見たような気がしませんか？ 僅か4年前のことです。2010年9月7日尖閣諸島沖に中国の漁船が大挙して押し寄せてきた時に、海上保安庁が先頭の漁船を拿捕し船長を逮捕したあの映像です。ベトナムと違い、時の政府は「あれは国家機密だ」としてその映像を公開しませんでした。さらに船長を起訴期限の僅か2日前に釈放したので、この日を境に尖閣周辺の日本領海に中国船が大挙して押し寄せるようになりました。しかし中国の真の狙いは尖閣ではなく沖縄です。中国共産党の機関紙の環球時報が次の記事を掲載しました。「1、琉球（沖縄）は中国固有の領土である。2、独立を望む琉球人民を日本国政府が弾圧している。3、我々は琉球を奪還する」。更に人民日報も「琉球の帰属は未決着である」と続いて掲載しました。アメリカも中国海軍の演習目的を第一に尖閣諸島奪還、第二に沖縄南部侵略であると断じています。これらの事実には日本はあまりにも無神経です。2010年の尖閣諸島沖の事件は中国の漁船が日本の海上保安庁の艦船に衝突したという事件に過ぎないように見えますが、私は宣戦布告と同じだと思います。やがて尖閣に上陸して五星紅旗を掲げて「この島は中華人民共和国の領土である」と宣言するという事が起こり得ます。その次は沖縄です。130万県民が住む沖縄に中国が侵攻する事態にならないようにするため、現在24時間体制で海上保安庁の艦船が監視していま

す。こういう状況の中で問題になってくるのが、国会で議論されている“集団的自衛権の行使”です。新聞の多くは「戦争に巻き込まれる」と言います。しかしどういふ状況下で戦争が起きるかといえばそれは彼我の間で軍事バランスが大きく崩れた時です。中国が軍事費を増大させているのに日本が下げ続けている結果、両国のバランスが更に大きく崩れた時に一方からの侵略がはじまります。ですからバランスが大きく崩れないように防衛費を増やすか、あるいは在日米軍との連携を密にする必要があります。ここに“集団的自衛権の行使”を容認するか否かの鍵があります。

“集団的自衛権の行使”と言う事は日本が戦争に巻き込まれるという事ではなく、逆に日本がアメリカを巻き込んで、もし侵略を受けた時は助けてもらえる体制を強固に構築しておかなければならないという事です。かつてチベットという国家がありました。独立国でしたが中華人民共和国人民解放軍がこの国を侵略しました。チベット政府は国連に訴えましたが、その答えは国際司法裁判所が出した「中国はチベットを侵略しました」という言わば事実認定の通達だけでした。世界中のどの国も、チベットを助けられなかったのです。現実の国際政治とはそういうものです。“集団的自衛権の行使”について「憲法の解釈変更ではなく、憲法の改正の是非を問い、その上で行われなければならない」と言う人がいます。しかし、憲法改正まで現行法の下では5年も10年もかかるのです。中国は待ってくれません。迅速に結論をだ



講演する加藤氏

さなければなりません。

これから10年位の中長期的な問題について申し上げます。

私が今非常に強く懸念しているのは在日米軍の事です。アメリカが世界中から兵力を引き上げる事態が早ければ10年後には起こり得ます。日本列島の周辺は朝鮮半島を含めすべて核保有国である中で在日米軍が撤退したら、日本は自衛隊が持つ通常兵器のみに頼る核兵器のない“力の真空地帯”になります。前述の通り、こういう状態では侵略行為が必ず起きます。

侵略させないためには、第一に日本自身が核武装をし、さらに通常兵器も5倍10倍と増強する事が必要です。しかし唯一の被爆国である日本が独自に核武装に踏み切れるとは思えません。

二つめ、これはあまり考えたくないことですが、日本が中国に従うという選択です。その時は中国人民解放軍が日本を占領し、中華人民共和国の日本自治区になります。

三つめ、これは妙案かもしれませんが、在日米軍をそのまま買い取ってしまうのです。日本政府が持つ1兆1千億ドルのアメリカ国債で在日米軍を買ってしまう、そういう方法が理論上は考えられます。

四つめは、在日米軍の核ミサイルの発射権限の共有です。例えばヨーロッパのベルギーなど自前の核を持たない中小5ヶ国は、在欧米軍の核兵器の発射ボタンを押す権利を現実に共有しています。これらは中長期的スパンの想定ですがもう一度、現状に戻ります。

今まで中国の武力侵略という直接行為について申し上げてきました。しかし間接侵略ということも考えておかなければなりません。中国にとって沖縄侵攻が最終目標であれば、沖縄の方から「我々は中国につきます」と言わせればよいのです。沖縄では既に日本からの独立を目指す運動が始まっています。その会長は琉球大学の教授でそれに賛同しているのが社民党の現職の国会議員です。また、沖縄の2つの新聞ともこの運動を支援しています。そして中国の環球時報もこの運動の支援を表明しました。この独立運動の資金は中国から出ているという説があります。そのことを日本の新聞は何処も報じていません。そういう動きに注視していただきたいと思います。



講演会風景

最後に私がライフワークにしている歴史認識を正す、ということについてお話しします。

中国は、“南京大虐殺”に触れ日本を非難します。当時の南京の人口は20万から25万人でした。30万人の虐殺は不可能です。つまり“日本軍による南京大虐殺”は無かったのです。それは日本を貶めるための材料にすぎないのです。一方、韓国の主張する“20万人を強制的連行し従軍慰安婦にした”これらの主張はもっとあり得ないことです。

“従軍慰安婦”という言葉は1973年に毎日新聞の記者が本を書いて初めて作られた言葉です。実態がない“従軍慰安婦”は存在しなかったという事になります。勿論、日本にはかつて公娼制度がありましたから、慰安婦に近い人々はいました。問題は日本の軍或いは官憲が強制的に拉致してそういう仕事につかせた事実があったのかという点です。損害賠償請求をした訴訟団の1人が証拠提出した当時の郵便貯金通帳には、たった2年間で2万5千円の貯金が記されていました。当時の東京で家が5軒買える金額をたった2年間で稼いだのです。行動の自由もあったそんな人々がどこで20万人も拉致されたと言えるのでしょうか？

中国や韓国が日本を貶めるためにこんなことを声高に叫ぶ背景には、外交の質的変化があります。現代の外交では“情報戦”が重視されます。ここに“南京大虐殺30万人”“従軍慰安婦20万人”の真相があります。中国や韓国の嘘に加担して、我が国は官房長官という政府のスポークスマンの立

場にある者まで証拠も無いのに事実上認めてしまいました。そして遂には国連で取り上げられ、アメリカ連邦議会で取り上げられ、ありもしない従軍慰安婦像をあちらこちらに立てられてしまう。偽造された偽の情報により決定的に日本が貶められてしまっているのです。

次が“法律戦”です。理由もなく鉄鋼運搬船を拿捕された日商船三

井が40億円を支払った事件がおき、嘘でも金を取れるという悪しき先例になってしまいました。今後際限なく同じような訴訟が起きてきます。

三つめが“心理戦”です。簡単にいえば自虐史観の事です。間違った教育により我々は自虐史観を植え付けられて来ました。日本を2度と戦えない国にする、それが連合国側の意図でした。

これらに日本が対抗するためには、ありとあらゆる証拠を集めて反証しなければならない。その為政府の中に専門部署を設けて分析を行い反証をあげて文書化し、あらゆる言語に翻訳して、世界中にそんなことはやっていないと主張しなければ駄目です。

生きている間にこれらの問題に決着をつけるために、私は今後も私の信ずる道を命がけで進んでまいりつもりであります。（文責：事務局）

## プロフィール

昭和27年5月 長崎市生まれ  
 昭和52年3月 早稲田大学政経学部卒  
 同年4月 時事通信社入社  
 平成24年7月 特別解説委員  
 平成24年7月から、読売テレビの「たかじんのそこまで言って委員会」に、レギュラー出演中  
 平成22年5月から、拓殖大学客員教授

## 三重経協活動報告

### 平成26年度会長・副会長会議



会長・副会長会議風景

5月14日（水）津都ホテル「ロイヤルルーム」において、平成26年度会長・副会長会議を開催致しました。

6月9日（月）に開催する定時会員総会を前に、平成25年度事業報告（案）、収支決算書（案）、平成26年度事業計画（案）、収支予算書（案）、役員人事（案）についてご審議して頂きました。

### 女性懇話会

6月25日（水）に女性懇話会を20名の参加者で開催致しました。今回は名張近鉄ガス(株)での講演、ガス製造所見学、体感ふれあいプラザ見学、懇談会等盛りだくさんの内容で開催致しました。詳細は次の通りです。

(1)名張近鉄ガス(株)

①講演：「ワーク・ライフ・バランスへの取組」  
～職場風土改革と地域No.1企業を目指して～  
講師：名張近鉄ガス(株)総務・人事チーム係長  
高木 ひかる 氏

②施設見学「ガス製造所・太陽光発電」

③施設見学「体感ふれあいプラザ」

(2)懇談会 カフェ「フルル」

(3)青空市場とれたて名張交流館



ガス製造所施設見学風景



講演する高木氏



挨拶する伊藤代表



名張近鉄ガス(株)にて講演風景



体感ふれあいプラザ見学風景

## 労務管理改善協力委員会(5月第2部会活動報告)

5月9日(金)三重県総合博物館3階「レクチャールーム」において、労務管理改善協力委員会5月第2部会を開催致しました。今回で、第19期の第2部会最終部会を迎える為、4月19日(土)にオープン仕立ての博物館を会場に講演と、見学を兼ねた内容で開催致しました。

古市第2部会長(株)三交ドライビングスクール)の挨拶に続いて、講演が行われました。講演後、三重県総合博物館の概要説明に続いて、博物館を見学致しました。参加者のほとんどの方が初めてであり、興味深げに真剣に各展示物を見学されておりました。当日は44名の参加者でありました。



記念撮影



講演する赤木講師



概要説明する布谷館長



挨拶する古市第2部会長



部会風景

### ◆プログラム

#### 第1部「合同労働組合対策について」

講師：楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男氏

#### 第2部「博物館概要説明」

説明：三重県総合博物館 館長 布谷 知夫氏

#### 第3部 博物館見学

## 労務管理改善協力委員会(6月第1部会活動報告)

6月12日(木)プラザ洞津3階「紅葉の間」において、労務管理改善協力委員会6月第1部会を開催致しました。今回で、第19期の第1部会が最終部会となりました。坂野第1副部会長(三重いすゞ自動車(株))の挨拶に続いて、講師による講演及び4グループに分かれてグループワークを交えながら行いました。今回のテーマは、労管部会では初めてグローバル人材について行いました。参加者の中には、今までグローバルを考えた事が無い参加者、実際に行っている参加者も見えましたが、参加者全員が活発な意見を出し合いながら、最後に一人ずつ感想を述べて頂きました。当日は16名の参加者でありました。



部会風景



挨拶する坂野第1副部会長

### ◆プログラム

#### 講演：「基礎から学ぶグローバル人材」

～なぜグローバル人材の育成が必要なのか～

講師：株式会社O-GOE 代表取締役 杉山 豊氏

#### ①事例から考える

「グローバル人材」とはどんな人なのかを、身近な企業をモデルとしてグループワークを通じて考える。

②企業が求める「グローバル人材」とはどんな人なのかを、各企業に置き換えてグループワークを通じて考える。



講演する杉山講師

## インターンシップ事前研修会



研修会風景

6月14日（土）津センターパレスホールにおいて、インターンシップ事前研修会を開催致しました。

当日は過去最高の約300名の参加者でありました。下記のプログラムで事前研修会が行われ、企業側・先輩学生からのお話に加え、今年度新たな講師を迎えて実際に数名が前に出て実技や身だしなみチェック、更に講師がそれぞれの項目で直接参加者に質問を行い、始めは戸惑いながらも受け答えしておりました。又、一部県外からの参加と、新たに専門学校からの参加もあり、年々インターンシップの重要性が感じられた研修会でした。これは、今年度より変更となる就職活動の後ろ倒しの影響もあるように感じられ、学生も例年以上に真剣な眼差しで講義を受講されていました。



講演する(株)住友電装 中西採用グループ長

### ◆プログラム

- I. 開会挨拶 (当協会西場専務理事)
- II. 企業側講演 テーマ：「インターンシップを通じて学生に望むこと」  
(株)住友電装 人材開発部 採用グループ長 中西 秀治 氏
- III. 学生体験談 テーマ：「インターンシップで得たもの」(体験談)  
①皇學館大学学生 ②三重大学学生
- IV. 「インターンシップとビジネスマナー」  
講師：(株)O-GOE 代表取締役 杉山 豊 氏  
①インターンシップとは  
②ビジネスマナーとは  
③実践的ビジネスマナー
- V. 閉会挨拶 (三重県雇用経済部雇用対策課長 上村 一弥 氏)



発表する皇學館大学 刀根川慶之さん



発表する三重大学 松永文香さん



学生に直接質問する杉山講師



講演する杉山講師



前に出て学生に笑顔チェックを行う杉山講師

## 労働保険実務講座

4月24日（木）プラザ洞津「桐の間」において、労働保険（労災保険・雇用保険）実務講座を開催致しました。当日は18名の参加があり、特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏（社会保険労務士法人ナデック 代表社員）から平成26年の労働法改正について説明されました。その後、労働保険の基礎、近年増加している外国人雇用のルール、労災になる災害・ならない災害の説明があり、労働保険の年度更新を実際に演習しながら行われました。



講演する小岩講師



講座風景

## 社会保険実務講座

6月26日（木）プラザ洞津「桐の間」において、社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座を開催致しました。

当日は13名の参加があり、労働保険実務講座に引き続き、特定社会保険労務士 小岩 広宣 氏（社会保険労務士法人ナデック 代表社員）から冒頭社会保険調査の実態と企業防衛策（年金事務所の調査に内容・対策）についての説明後、社会保険料の適正化（削減するポイント）が説明され、算定基礎届・月額変更届を実際用の紙を使いながら演習を致しました。

今回、初めて担当される方もお見えになり、項目毎に丁寧に説明しながら進められ、最後に社会保険実務で気をつけたいことのQ&Aの説明を受けました。また、終了後の質問コーナーにおいても皆さん多くの質問があり、真剣にメモを取っていました。



講座風景



講演する小岩講師

<p><b>暑中お見舞い 申し上げます</b></p> <p>三重県経営者協会 会長 岡本直之</p>	<p>ISO27001 情報管理国際認証取得</p> <p> <b>総合印刷・出版 伊藤印刷株式会社</b></p> <p>代表取締役 伊藤 誠司</p>
<p>イメージ クリエイト <b>想像を創造する</b></p> <p>各種印刷からホームページなどのデジタル関連商品まで幅広いメディアに対応して、皆様の情報発信のお手伝いをいたします。</p> <p> <b>株式会社 アイブレン</b></p> <p>TEL 0596-27-1111(代) 代表取締役 楠木 裕子</p>	<p><b>今村会計事務所</b></p> <p>所長・税理士 今村 元宣</p>
<p> <b>株式会社 R&amp;E コンサルタント</b></p> <p>経営と労務・福祉・IT・人材育成</p> <p>代表取締役 小林 吉光</p>	<p>人を取り巻く全ての予防衛生を支援します</p> <p><b>株式会社 イムテス</b></p> <p>代表取締役社長 小林 眞一郎</p>
<p><b>旭鍍金株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 藤川 勝彦</p> <p>TEL 059-234-9555</p>	<p>おいしい!の笑顔をつくる</p> <p> <b>井村屋グループ株式会社</b></p> <p>代表取締役会長(GEO) 浅田 剛夫 代表取締役社長(COO) 寺家 正昭</p>
<p>フィッシング遊 </p> <p><b>アサヒレジャー株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 上野 精一</p>	<p>CS(顧客満足)の向上と人材育成</p> <p><b>有限会社 エム・アル・シー</b></p> <p>代表取締役 足坂 三長 取締役 井ノ口 美津子</p>
<p>ISO27001・M-EMS認証取得工場</p> <p>印刷のプロフェッショナル</p> <p> <b>株式会社 伊勢出版</b></p> <p>代表取締役 玉井 信吾</p>	<p>創業30年 ～ありがとうございます～ ～まごころこめて～製造・物流サポートします</p> <p> <b>オーエス株式会社</b></p> <p>代表取締役 木下 隆生</p>
<p> <b>伊勢新聞社</b></p> <p>代表取締役社長 小林 千三</p>	<p>冷凍／空調／電気 工事・メンテナンスなら 「地域密着!顧客満足度120%」の</p> <p><b>有限会社 奥田冷機</b></p> <p>代表取締役 奥田 幸広</p>
<p><b>伊勢赤十字病院</b></p> <p>病院長 村林 紘二</p>	<p> <b>株式会社 おやつカンパニー</b></p> <p>代表取締役社長 松田 好旦</p>

 <p>ふれあい・たいせつに <b>きゅう-とら</b></p> <p>代表取締役 清水 秀 隆</p>	<p><b>三交不動産株式会社</b></p> <p>取締役社長 森 口 文 生</p>
 <p><b>農業屋</b> <b>クラギ株式会社</b></p> <p>代表取締役 竹 内 秀 樹</p>	<p><b>株式会社三交コミュニティ</b></p> <p>取締役社長 後 藤 誠 二 TEL: 059-253-4051</p>
 <p>学校法人 <b>皇學館</b> 皇學館大学 皇學館高等学校・皇學館中学校 理事長 佐 古 一 洸</p>	<p><b>iiC</b> JINZAI 特定非営利活動法人 IKUSEI CENTER <b>人材育成センター</b></p> <p>理事長 平 塚 秀 敏</p>
<p><b>御在所</b> GOZAISHO ROPEWAY <b>ロープウェイ</b></p> <p>取締役社長 辻 孝 己</p>	<p><b>新生サポート株式会社</b></p> <p>代表取締役 清 本 健一郎</p>
<p>人と環境を大切にする 技術開発型企业</p> <p>—当社は専用工作機械及び金型部品メーカーです—</p> <p>株式 会社 <b>小林機械製作所</b></p>	 <p>響いてこそ技術 <b>シンフォニアテクノロジー</b></p> <p>執行役員 伊勢製作所長 三 木 利 夫 ((旧)神鋼電機より社名変更致しました)</p>
<p><b>三交興業株式会社</b> 名阪関ドライブイン 名阪上野ドライブイン 取締役社長 脊 古 彰 生</p>	<p>SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE <b>鈴鹿医療科学大学</b> SUMS</p> <p>理事長 高 木 純 一 学 長 豊 田 長 康</p>
<p>安全・安心・快適</p> <p>株式会社 <b>三交タクシー</b></p> <p>取締役社長 山 谷 行 雄</p>	<p>学校法人 享栄学園</p> <p><b>鈴鹿国際大学</b> 学長 市野 聖治 <b>鈴鹿短期大学</b> 学長 出雲 敏彦</p>
 <p>株式会社三交ドライビングスクール <b>四日市自動車学校</b> <b>名四自動車学校</b> 取締役社長 井 田 光 昭</p>	<p><b>株式会社 ZTV</b></p> <p>取締役社長 田 村 憲 司</p>

<p>セキュリティコスト削減 お任せください</p> <p><b>(株)セフティージャパン</b></p> <p>代表取締役社長 加藤 智</p>	<p>快適以上を、世の中へ。</p> <p><b>TOENEC</b> <span style="float: right;">中部電力グループ</span></p> <p>株式会社 トーエネック 三重支店</p> <p>執行役員支店長 安川 勤</p>
<p>助成金・就業規則承ります。</p> <p><b>総合経営労務センター</b></p> <p>田中克己特定社会保険労務士事務所</p> <p>TEL:059-222-1198 FAX:059-222-2918</p>	<p> <b>湯めぐり海百景</b> <b>鳥羽シーサイドホテル</b></p> <p>代表取締役社長 伊比 昌弘</p>
<p>限りある資源を大切に</p> <p><b>中部ドラム罐工業株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 石津 英尚</p>	<p><b>ナガシマリゾート</b> <b>長島観光開発株式会社</b></p> <p>取締役 稲葉 邦成</p>
<p>にぎわいと活力のあるまちづくりを推進します</p> <p> <b>津商工会議所</b></p> <p>会頭 岡本 直之</p>	<p><b>中辻医科器械株式会社</b></p> <p>代表取締役 三宅 克治</p>
<p>魅力好感百貨店</p> <p> <b>株式会社 津松菱</b></p> <p>代表取締役社長 西村 房和</p>	<p><b>日本トランスシティ株式会社</b></p> <p>代表取締役会長 小林 長久</p>
<p>有限会社 <b>トーカイマネジメント</b> <b>アソシエイツ</b></p> <p>代表取締役 吉井 清二</p>	<p>公立学校共済組合津宿泊所</p> <p><b>プラザ洞津</b></p> <p>支配人 鎌田 敏明 TEL 059-227-3291</p>
<p><b>TOSHIBA</b> Leading Innovation &gt;&gt;&gt;</p> <p>株式会社 <b>東芝</b></p> <p>セミコンダクター&amp;ストレージ社 四日市工場</p> <p>工場長 渡辺 友治 TEL 059-330-1001</p>	<p><b>日東カस्टディアル・サービス株式会社</b> <b>三重営業所</b></p> <p>所長 増井 隆志</p>
<p><b>東邦液化ガス株式会社三重支店</b></p> <p>支店長 寺本 勝治</p>	<p>株式会社 <b>松阪カントリークラブ</b></p> <p>取締役社長 岡本 直之 TEL:0598-29-2911</p>

<p><b>MCC CORPORATION</b> 株式会社 松阪鉄工所 取締役社長 安西 秀一</p>	<p><b>三重交通商事株式会社</b> 取締役社長 牧田 孝</p>
<p><b>三重いすゞ自動車株式会社</b> 代表取締役社長 川村 則之</p>	<p>地域に根ざし世界に誇れる  国立大学法人 <b>三重大学</b> 学長 内田 淳正</p>
<p>〈昭35.10.開場〉  株式会社 <b>三重カンツリークラブ</b> 取締役社長 飯田 爾</p>	<p><b>三重テレビ放送株式会社</b> 代表取締役社長 志田 行弘 TEL:059-226-1133</p>
<p><b>三重金属工業株式会社</b> 代表取締役社長 西本 正 TEL:059-228-0101</p>	<p>セキュリティのトップメーカー 美和ロックは「安全」と「安心」を創造お届けしています。  <b>MIWA</b> <b>美和ロック株式会社</b></p>
<p>「快適なタクシー」  <b>三重近鉄タクシー株式会社</b> 代表取締役社長 松野 展之</p>	<p>地域の安全と快適を約束する 警備事業・バス事業 (名阪交通バス) <b>株式会社 メイハン</b> 代表取締役 田畑 博</p>
<p><b>三重県観光開発株式会社</b> 取締役社長 宮脇 栄治</p>	<p><b>安田小児科内科</b> 理事長 安田 尚樹 TEL:0598-28-8828</p>
<p>がんばる企業を応援します!  <b>三重県信用保証協会</b> ホームページアドレス <a href="http://www.cgc-mie.or.jp/">http://www.cgc-mie.or.jp/</a></p>	<p> <b>株式会社 安永</b> Yasunaga 代表取締役社長 安永 暁俊</p>
<p><b>三重交通株式会社</b> 取締役社長 雲井 敬</p>	<p>消防防災で安全安心を創る <b>株式会社 山口商会</b> 代表取締役社長 山口 久彦</p>

# 「若者応援企業宣言」をしませんか？

～若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さまへ～

## ◎「若者応援企業宣言」事業とは…

一定の労務管理の体制が整備されており、若者のための求人を提出し、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。

## ◎「若者応援企業宣言」のメリット

1. PRシートにより詳細な企業情報を公表することで、企業内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれます。
2. 労働局ホームページ、面接会等の各種イベント、ハローワーク相談窓口でPRシートを広く公開いたしますので、企業の魅力を広くアピールできます。
3. 労働局主催の面接会などの応募に際して、優先枠を設定します。
4. 各ハローワークにおいて、学卒ジョブサポーターによるきめ細やかなマッチングを実施しておりますので、応募者の増加が期待できます。
5. 「若者応援企業」の名称を使用することで企業イメージがアップし、若者の採用・育成に積極的であることを対外的にアピールできます。

問合せ先:職業安定部地方訓練受講者支援室 TEL 059-261-2941

## キャリア形成促進助成金のご案内

従業員のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等を実施する事業主等に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成します。

助成内容		助成額	
① 政策課題対応型訓練	大企業・中小企業	①成長分野等人材育成コース 健康・環境などの成長分野等での人材育成のための訓練	賃金助成： 1h当たり800円 (400円) 経費助成：1/2 (1/3) ※( )額は大企業の額
		②グローバル人材育成コース 海外関連業務に従事する人材育成のための訓練(海外の大学院、大学、教育訓練施設などで実施する訓練も含む)	
		③育休中・復職後等能力アップコース 育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練	
	中小企業	④若年人材育成コース 採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練	賃金助成： 1h当たり800円 経費助成：1/2 ※⑥については企業における実習の助成あり (1h当たり600円)
		⑤熟練技能育成・承継コース 熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練	
		⑥認定実習併用職業訓練コース 厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練	
		⑦自発的職業能力開発コース 労働者の自発的な能力開発に対する支援	
② 一般型訓練	中小企業	政策課題対応型訓練以外の訓練	賃金助成： 1h当たり400円 経費助成：1/3
③ 団体等実施型訓練	事業主団体等	事業主団体などが構成事業主の雇用する労働者を対象に行う、若年労働者への訓練や熟練技能の育成・承継のための訓練	経費助成：1/2

※経費助成の1人1コースの支給限度額は、①①～③は15万円～50万円(大企業は10万円～30万円)、①④～⑦及び②は7万円～20万円  
※1事業主の年間の支給限度額は500万円(認定職業訓練又は①⑥の場合は1,000万円)、1事業主団体等の年間の支給限度額は500万円

詳しくは、各ハローワークまたは三重労働局職業対策課(☎059-226-2111)まで

三重労働局委託事業

# 「専門家派遣・相談等支援事業」 をご利用ください!

## 対応内容

給与制度・給与体系を見直したいのですが…

販路拡大の方法について知りたいのですが…

業務改善助成金の適用申請をしたいのですが…

もう少し生産効率を上げたいのですが…

就業規則をしっかりとしたものにしたいたのですが…

その他  
経営・労務に関すること…

**無料**

相談窓口はこちら

### 三重県最低賃金総合相談支援センター

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 三重県経営者協会内

TEL.059-226-0033 <http://miekeikyo.jp/>

開設日は、原則、土・日・祝祭日を除く平日とします。なお、出張相談を四日市、伊勢において月5日、尾鷲において月4日開設しています。詳しくは、三重県経営者協会のホームページをご確認ください。

三重県委託事業

# 「仕事と家庭が両立できる職場づくり」 を支援します

仕事と家庭が両立できる職場を作ることで従業員の満足度を上げ、優秀な人材の確保や従業員のやる気の向上につなげる。結果として会社への帰属や生産性の向上を実現したい企業の取り組みを支援します。

**支援  
無料**

支援対象企業10社を募集致します。三重県内に本社を置く「中小企業」

「小規模企業」が対象です。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

### 支援内容(支援対象企業の課題により対応します)

- ① 労使で協議を行う場の設定
- ② 職場における現状のチェック
- ③ 専門家(特定社会保険労務士)による就業規則等のチェックや制度見直しの支援
- ④ 他企業の取組内容、関連する法制度等の情報提供

お問い合わせ先

**三重労使雇用支援機構 仕事と家庭が両立できる職場づくり事業**

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階

TEL:059-228-3557 FAX:059-228-3710 担当:山際・村山・中村

I N F O R M A T I O N

## 【総務省行政管理局からの御案内】

### 電子申請の活用でHRコストの削減を!

電子申請は、インターネットを利用して、行政機関に対する申請や届出等の行政手続を行うものです。

電子申請のメリットは、「いつでも」、「どこでも」手続を行うことができ、これにより、手続に要する時間(往復の移動時間や待ち時間等)やコスト(従業員等の人件費、往復の交通費、事務費等)を節減できることです。厚生労働省の試算によれば、雇用保険、厚生年金保険・健康保険関係の手続、いわゆる社会保険・労働保険関係分野の手続を電子申請で行った場合、手続1回当たり、2,500円～3,300円程度(年6回の場合、1万5千円～2万円程度)のコスト削減が可能とされています。

また、電子申請は、申請等に係る情報を電子的に処理するため、手続関係の書類のペーパーレス化も進み、書類の保管スペースの削減にもなります。

このように、電子申請には様々なメリットがあるため、人事・労務部門の業務において、電子申請の活用をおすすめします。

社会保険・労働保険関係分野の手続の電子申請は、総務省行政管理局が整備・運用する「電子政府の総合窓口」(e-Gov(イーガブ):<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>)で、24時間365日受け付けています。

e-Govで受け付けている主な手続は、労働保険の年度更新、雇用保険被保険者資格取得届/喪失届、高年齢者雇用継続基本給付金の支給申請、健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届/報酬月額変更届、健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届/喪失届、健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等です。

e-Govでは、事業主等の皆様が、電子申請を簡単・便利に利用していただけるよう、様々な便利な機能を提供しているほか、日本年金機構が提供している磁気媒体届書作成プログラムにより作成した提出用ファイルを添付する方法でe-Govから電子申請を行うことも可能となっています。

また、電子申請の操作途中でどうしてもいいか分からなくなった場合等に備えて、「電子政府利用支援センター」(ヘルプデスク)を開設しています。平日は午前9時から午後7時まで、土日及び祝祭日は午前9時から午後5時まで、電話での受付を行っているほか、電子メールでの問い合わせにも対応しています。

電子申請は、電子証明書の用意等書面の手続にはない準備も必要ですが、操作に慣れてしまえば非常に便利です。

どうか、この機会に電子申請の活用を御検討いただければ幸いです。



## 新会員の紹介

### 株式会社フォーティーフォー

事業内容 広告業全般(特に Web、チラシに強い)

代表者 代表取締役 小島 庸平

所在地 鈴鹿市算所1-1-18-2F

電話 059-395-6644

FAX 059-395-6645

ホームページ <http://44company.com>



## 新規会員のご紹介を お願いします

三重県経営者協会は(一社)日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。



今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：会員サービス担当 中村 和仁  
電話 (059 - 228 - 3557・3679)  
E-mail [info@miekeikyo.jp](mailto:info@miekeikyo.jp)

## れんらく・つうしん

### 三重テレビ特別協賛番組 平成26年度募集 三重県経営者協会PRESENTS「リーダーの羅針盤」

放送番組名 三重県経営者協会PRESENTS「リーダーの羅針盤」

(スタジオ生放送・1回の放送につき1社紹介)

放送日時 (本放送・第1ch) 毎月第2水曜12:00~12:30

(再放送・第2ch) 毎月第2水曜17:00~17:30・第2木曜7:00~7:30(予定)

\*特別番組の編成等により放送日程が変更となる場合がございます。

番組内容 貴社の企業取り組みやサービス紹介、地域連携、国際交流、新規事業など最先端の情報を、毎回各社の社長にお越し頂き、タイムリーに情報発信する番組です。

取 材 番組内VTR制作のため、事前に貴社にお邪魔して1日取材を行います。

ご協賛金額¥380,000(税別)

放送回数 本放送1回 再放送2回(予定)

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

### 株式会社山口商会 9月17日(水)放送決定!!

9月17日(水) 第1チャンネル 12:00~12:30(生放送)

9月17日(水) 第2チャンネル 17:00~17:30(再放送) 9月18日(木) 第2チャンネル 7:00~7:30(再放送)

# ご存知ですか…こんな機関？

## 出向・移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざして

### 人材送出企業

- 人員に余剰感がある
- 雇用調整を検討している

- 一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- 支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- 工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- 不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- 事業規模の縮小を計画されている企業

### 産業雇用安定センター 三重事務所

送出情報の  
収集・登録

受入情報の  
提供

受入情報の  
収集・登録

送出情報の  
提供

企業ごとの話し合い・面接

出向・移籍の成立

無料

### 人材受入企業

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- 新規部門に精通した人材を採用したい
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業

- 人員が不足している
- 人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は  
前もってご連絡ください。

公益財団法人  
産業雇用安定センター 三重事務所  
TEL 059-225-5449

業務日誌  
2014.4.56

事業名	とき	ところ
労働保険実務講座	4/24(木)	プラザ洞津
平成26年度監事会	5/8(木)	事務局
労務管理改善協力委員会 (第2部会)	5/9(金)	三重県総合博物館
平成26年度会長・副会長会議	5/14(水)	津都ホテル
平成26年度定時会員総会・特別講演会	6/9(月)	プラザ洞津
労務管理改善協力委員会 (第1部会)	6/12(木)	プラザ洞津
インターンシップ事前研修会	6/14(土)	津センターパレスホール
女性懇話会	6/25(水)	名張近鉄ガス株 「ガス製造所・太陽光発電」・「体感ふれあいプラザ」等
社会保険実務講座	6/26(木)	プラザ洞津



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710

ホームページ <http://miekeikyo.jp>

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F

E-mail [info@miekeikyo.jp](mailto:info@miekeikyo.jp)

平成26年7月25日 発行  
発行人/三重県経営者協会